

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 2026年 3 月25日                           |
| 【会社名】      | 株式会社長府製作所                              |
| 【英訳名】      | CHOFU SEISAKUSHO CO.,LTD.              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山下 学                           |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県下関市長府扇町 2 番 1 号                     |
| 【電話番号】     | 083 - 248 - 2777 ( 代表 )                |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部経理課長 井上 啓之                          |
| 【最寄りの連絡場所】 | 山口県下関市長府扇町 2 番 1 号                     |
| 【電話番号】     | 083 - 248 - 2777 ( 代表 )                |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部経理課長 井上 啓之                          |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

2026年3月19日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金23円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の柔軟な運営を可能とすることならびに意思決定過程の独立性、客観性および透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の招集権者および議長が取締役社長に限定されている現行定款を変更し、社外取締役を含むその他の取締役が招集権者および議長となることを可能とするため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）として、川上康男、山下学及び川上康弘を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、伊牟田茂、棕梨敬介及び近本佐知子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|--------|---------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案  | 293,305 | 6,882  | 0     | （注）1 | 可決（97.71%）       |
| 第2号議案  | 299,399 | 723    | 0     | （注）2 | 可決（99.74%）       |
| 第3号議案  |         |        |       | （注）3 |                  |
| 川上 康男  | 227,676 | 72,511 | 0     |      | 可決（75.85%）       |
| 山下 学   | 233,544 | 66,643 | 0     |      | 可決（77.80%）       |
| 川上 康弘  | 277,797 | 22,390 | 0     |      | 可決（92.55%）       |
| 第4号議案  |         |        |       | （注）3 |                  |
| 伊牟田 茂  | 273,659 | 26,527 | 0     |      | 可決（91.17%）       |
| 棕梨 敬介  | 250,194 | 49,992 | 0     |      | 可決（83.35%）       |
| 近本 佐知子 | 287,627 | 12,559 | 0     |      | 可決（95.82%）       |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上